

# BVCJ Report Vol.34

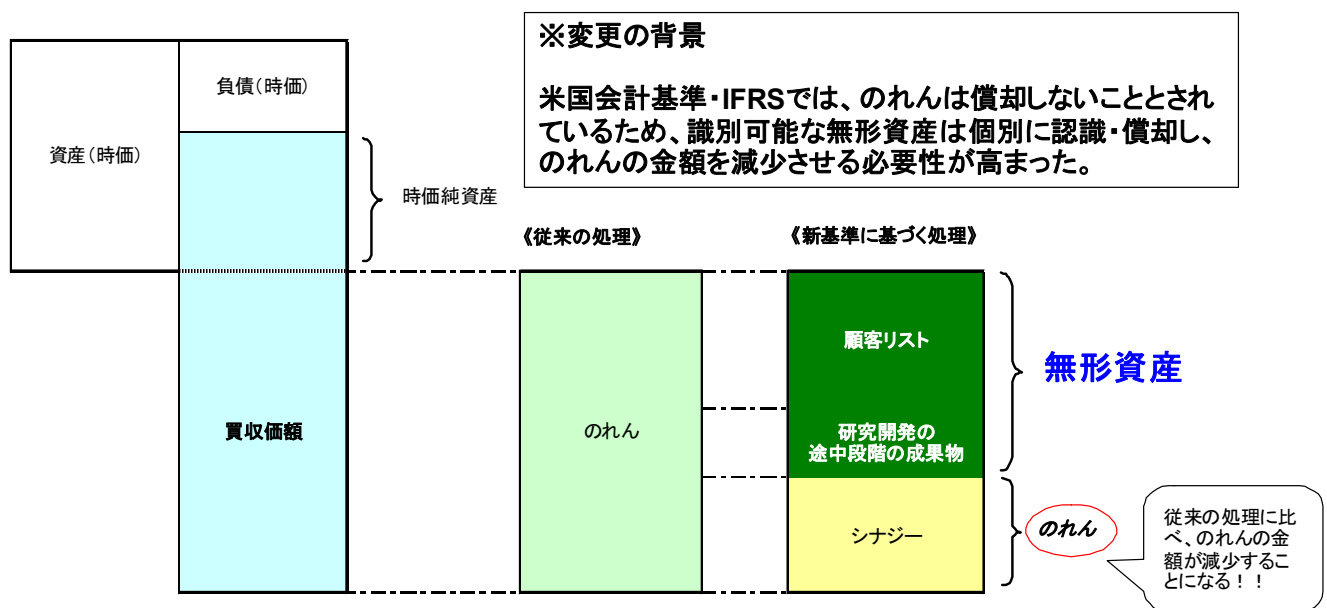
2010年12月20日

## 企業結合における分離して譲渡可能な無形資産への取得原価配分の事例

平成20年12月26日、「企業結合に関する会計基準」が改正され、平成22年4月1日以降実施される企業結合に対して適用されることとなった。この結果、被取得企業の時価純資産と取得対価との差額に分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には当該無形資産に対しても取得原価を配分することが義務付けられた(「企業結合に関する会計基準」第29項)。なお、改正前基準では当該金額をのれんとして処理することが一般的な慣行であった。

改正基準に基づく会計処理は、米国基準及び国際財務報告基準(IFRS)において採用されているものと同じのものであり、会計基準のコンバージェンス(国際的収斂)の一環としてわが国の基準に取り入れられた会計処理である。

(図表1 分離して譲渡可能な無形資産への取得原価配分のイメージ)



(出所:ピバルコ・ジャパン作成)

- ※ 本レポートに掲載されております情報は、内容及び正確さに細心の注意を払い、万全を期しておりますが、人為的なミスや機械的なミス、調査過程におけるミスなどで誤りがある可能性があります。ピバルコ・ジャパン株式会社では、当該情報に基づいて被ったいかなる損害についても一切の責任を負うものではありません。
- ※ 本レポートおよび当社が提供するすべての情報について、当社の許可なく転用・販売することを禁じます。

Copyright (C) BVCJ All Rights Reserved.

本基準が適用されて2四半期が経過し、四半期報告書での開示事例が出始めていることから、弊社ではEDINETにて開示されている分離して譲渡可能な無形資産への取得原価の配分の事例を調査した。

その結果、わが国の会計基準を採用し、無形資産に取得原価を配分している企業に関しては、2010年12月20日現在、カゴメ(2811)、アステラス製薬(4503)、資生堂(4911)、フェローテック(6890)、アドバンテッジ・リスクマネジメント(8769)の5事例が該当した。このほか、米国会計基準に基づく企業の開示事例が多数あるが、これらは今回の調査対象外である。

(図表2 無形資産への取得原価配分の開示例(証券コード順に表示))

証券コード	取得会社名	被取得会社名	取得対価	認識した無形資産	無形資産への配分額
2811	カゴメ	セデンコ・オーストラリア社 及びSSファームズ社	96 百万AUD	表示上の重要性が低い ため非開示	表示上の重要性が低い ため非開示
4503	アステラス製薬	OSI社	3,543 百万USD	既発売・既承認分 仕掛研究開発分	2,100 百万USD 792 百万USD
4911	資生堂	ベアエッセンシャル	1,730,677 千USD	顧客関連無形資産 商標権	40,300 百万円 39,985 百万円
6890	フェローテック	Integrated Materials Inc.	5,000 千USD	特許権	4,920 千USD
8769	アドバンテッジ・ リスク・マネジメント	イー・キュー・ジャパン	205,000 千円	総額のみ開示 (明細は非開示)	144,271 千円

(出所:各社四半期報告書及び聞き取り調査に基づきビバルコ・ジャパン作成)

取得対価に占める識別可能無形資産への配分額の割合は、表示上の重要性が低い  
ため非開示としているカゴメを除くと、アステラス製薬で82%、資生堂で51%  
(開示資料に注記されている1USD=90.42円で取得対価を円換算して算定)、  
アドバンテッジ・リスク・マネジメントで70%と、取得原価の半分以上が  
無形資産に配分されている。

このような無形資産は、被取得会社が企業結合以前から有していた  
超過収益力の源泉と考えられる。そのため、こうした無形資産をのれんと  
区分して認識することで、のれんの額は企業結合後に新たに生じるものと  
取得企業が想定しているシナジー効果の額という性質を強くすると  
考えられる。そうするとのれんの金額は、投資家の側から見ると、  
いわば取得企業による新規取得事業の価値向上のコミットメントとも  
解釈しうるものとなる。

こうしたのれんの額の質的な変化を踏まえると、投資家ののれんの額  
及び無形資産の額に対する関心が高まり、取得原価配分の処理によって  
何らかのアナウンスメント効果が生じるようになる可能性もある。従っ  
て、今後の企業結合において無形資産の適正な評価はよりいっそう重要  
なものとなるであろう。

以上

(文責 公認会計士・日本証券アナリスト協会検定会員 安室 保宏)

※ 本レポートに掲載されております情報は、内容及び正確さに細心の注意を払い、万全を期しておりますが、人為的なミスや機械的なミス、調査過程におけるミスなどで誤りがある可能性があります。ビバルコ・ジャパン株式会社では、当該情報に基づいて被ったいかなる損害についても一切の責任を負うものではありません。

※ 本レポートおよび当社が提供するすべての情報について、当社の許可なく転用・販売することを禁じます。